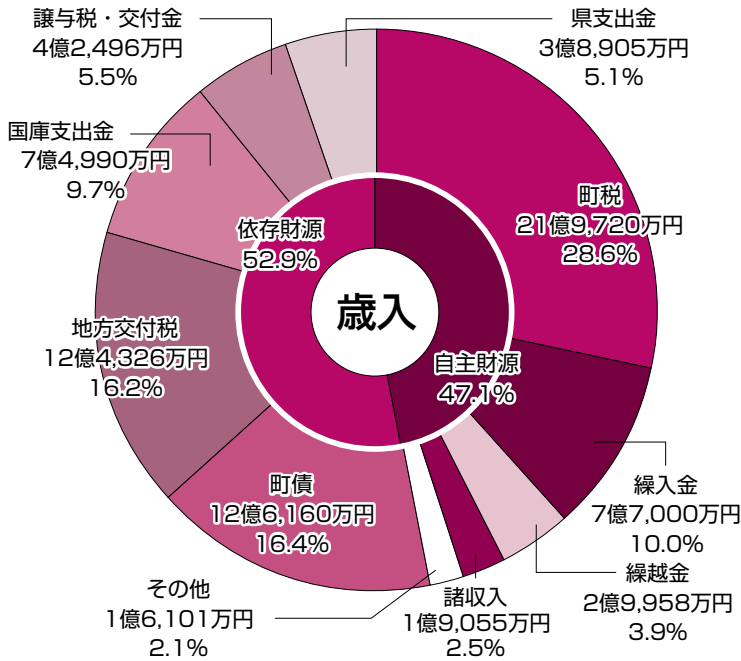
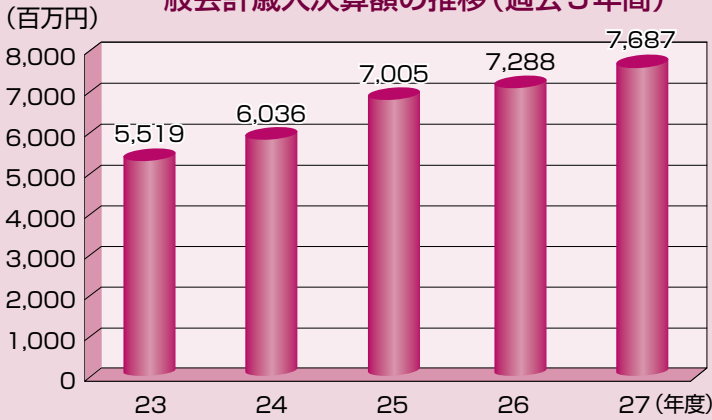


一般会計歳入 76億8,711万円



一般会計歳入決算額の推移 (過去5年間)



町民1人あたりの歳入

総額		421,165円	※町の人口18,252人 (平成28年3月31日現在)
自主財源	町税	120,381円	みなさんが納めた税金
	繰入金	42,187円	基金(貯金)を取り崩したお金
	繰越金	16,414円	前年度から繰り越されたお金
	諸収入	10,440円	県などから受託した事業のお金など
	その他 (使用料及び手数料他)	8,821円	施設の使用料や保育料、寄附金など
依存財源	町債	69,122円	国や金融機関から借り入れたお金
	地方交付税	68,116円	地方公共団体間の格差を是正するために国から交付されたお金
	国庫支出金	41,086円	町の事業に対し、国から交付されたお金
	譲与税・交付金	23,283円	所得税など国に納付された税金や、消費税など県に納付された税金から交付されたお金
	県支出金	21,315円	町の事業に対し、県から交付されたお金

平成27年度 北方町

一般・特別会計等の 決算状況

決算に関する公表
地方自治法第233条第6項の規定により平成27年度の当町の「決算」を次のとおり公表します。

決算のあらまし

平成27年度一般会計における決算収支の状況は、歳入総額76億8,711万円(対前年度比5.5%の増)、歳出総額72億6,858万円(同4.0%の増)で、歳入歳出差引額は4億1,853万円となりました。

なお、実質収支額は歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越すべき財源4,938万円を控除した3億6,915万円となり、これが翌年度への繰越金になります。

※この決算は、監査委員の意見書を添えて9月の定例議会に提出し、認定されたものです。

主な事業

新庁舎建設工事 11億9,609万円



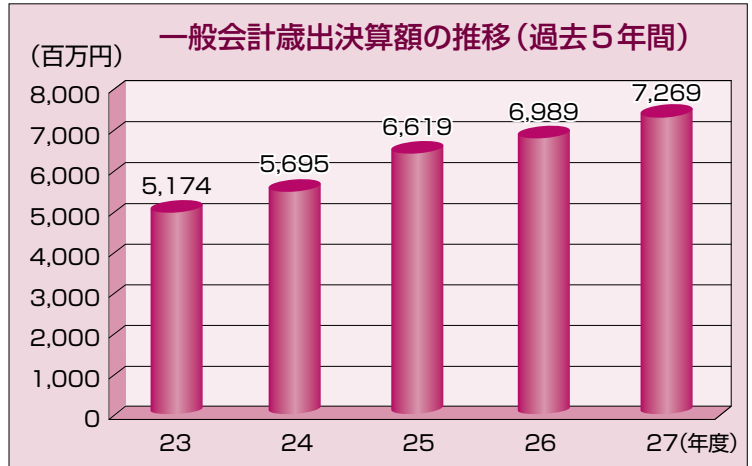
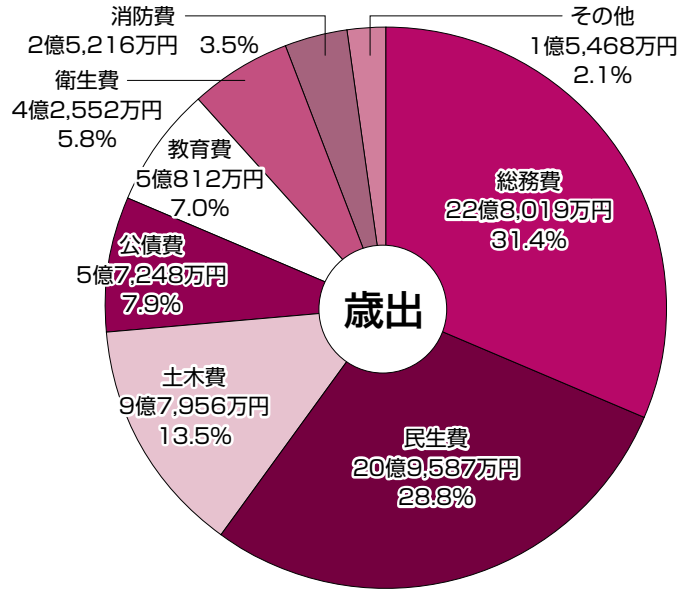
▲ 完成した新庁舎

町道3号線（グリーン通り）改良工事
2億676万円



▲ 工事後の町道3号線

一般会計歳出 72億6,858万円



特別会計

	歳入総額	歳出総額	差引残額
国民健康保険	26億9,620万円	24億7,646万円	2億1,974万円
後期高齢者医療	1億7,114万円	1億6,659万円	455万円
下水道事業	7億3,080万円	7億250万円	2,830万円

企業会計

上水道事業

	収入総額	支出総額
収益的収支	1億7,828万円	1億4,149万円
資本的収支	2,931万円	8,168万円

※資本的収入額が不足する額5,237万円については、当年度・過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税・地方消費税資本的収支調整額で補填しました。



町民1人あたりの歳出

総額	金額	
総額	398,234円	
総務費	124,928円	選挙、広報活動、交通安全対策、財産管理などの費用
民生費	114,830円	高齢者、障がい者、児童などの福祉の費用
土木費	53,668円	道路、河川、公園などの費用
公債費	31,365円	国や金融機関から借り入れたお金の返済費用
教育費	27,839円	小・中学校、幼稚園、生涯学習などの費用
衛生費	23,313円	ごみ処理、保健衛生などの費用
消防費	13,816円	消防活動や防災対策の費用
その他	8,475円	議会、商工業や雇用促進対策の費用など